

平成 29 年度第 4 回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 平成 30 年 2 月 19 日（月）午前 10 時～
 場 所 日進市中央福祉センター2 階多機能室
 出席委員 手嶋雅史、林和子、廣井香代子、浅井里美、木俣恵子、
 加藤利秋、澤田征治、神谷真里、興梠精視、田中美保乃、伊藤宣子、
 山下友彦、熊谷豊、木村誠子、山本かおり、鷹尾藤雄、梶浦慶子、
 當目眞緒、竹内亜希子（敬称略）
 欠席委員 山田華三、井上亘、蛭牟田弘樹、巾和志、佐野拓雄（敬称略）
 アドバイザー 川上雅也（尾張東部圏域アドバイザー）
 事務局 川本賀津三（地域福祉課長）、天野典幸（同主査）、杉田武史（介護福
 祉課長）、三好恵太（同課長補佐）、川邊雅巳（同係長）、石川博之（こ
 ども課課長補佐）、安彦直美（同係長）、小林正信（障害者福祉センタ
 ー施設長）、梅村英子（障害者相談支援センター長）、町野睦子（相談
 支援専門員）、宮川みどり（相談員）、太田岬来（同）、

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有 2 名

議事事項等

1 情報提供

2 議 事

(1) 第 5 期日進市障害福祉計画・第 1 期日進市障害児福祉計画について

(2) 日進市障害者自立支援協議会専門部会の進捗状況について

3 その他

発言者	内 容
	1 開会 2 資料確認 3 傍聴の有無の確認（申し出有り）
会 長	次第に沿って進行 アドバイザーより、国や県、圏域の動向について情報提供を求める。
アドバイザー	1 情報提供 ○「第 5 期障害福祉計画、第 1 期障害児福祉計画」 第 5 期の障害福祉計画の検討は、国、県、市町村で最終段階になっており、パブリックコメントの募集が、国は終わり、県は今週まで、日進市は、2 月 28 日までとなっています。 ○「精神障害者の地域生活移行の推進」取り組み【尾張東部圏域】 研修チームは、研修会を 2 回開催しました。福祉関係者、病院関係者、行政の方に参加していただき、とても有意義な研修会になりました。

パンフレット作成チームは、地域移行の流れや関係機関等を載せたパンフレット作成のために会議を開催しています。

愛知県では「愛知県精神障害者地域移行・地域定着推進協議会」を精神障害者の方を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目的として設置し、第1回協議会を12月15日に開催しました。

尾張東部圏域での取組みとして、精神科病院を訪問する際に、養成したピアサポートの当事者の方の体験談を報告していくことになりました。

○「入所施設からの地域移行についての意見交換会」【愛知県「地域生活移行推進部会」】

愛知県知的障害者福祉協会の役員と愛知県自立支援協議会の地域生活移行推進部会のメンバーとで、入所施設からの地域移行についての意見交換会を行いました。

1月19日に開催された障害者支援施設部会では地域生活移行推進部会として参加し、意見交換を行いました。県内の33人の施設長が参加されました。

主な内容としては、

- ・施設入所者の高齢化で地域移行の希望者がいない。
- ・アパートを借りて地域での宿泊体験を実施しているが、消防法や浴槽、設備などの費用負担が高額となり、賃貸でなく新築でないと移行できない状況で実施が厳しい。
- ・人材確保と夜間支援体制、緊急時対応など地域での支援は厳しさをを感じる。

など、有意義な意見交換が行われました。入所施設からの地域移行者数は177人と報告があり、今後の進め方について課題となっています。

○障害福祉サービス等報酬改定

2月5日に改定の内容が発表されました。関係する事業所や機関はいろいろなところで意見交換をしていますが、方向性が示されましたら報告させていただきます。

○障害者の雇用率「2%→2.2%」へ ～精神障害者については特例措置も～

4月から、障害者の雇用率が2%から2.2%になります。ハローワークの調査によりますと、平均継続年数は、知的障害の方が7年9ヶ月、身体の方が10年であるのに比べ、精神の方が4年3ヶ月と短く問題になっており、これが厚生労働省の審議会で話題になり、20時間以上30時間未満の場合は原則0.5人分と数えるが、雇用されてから3年以内の精神障害者を対象に1人分に引き上げるとのこと。

	<p>関係者からは逆差別ではないか、短時間労働者に変えられてしまうのではという声があったが、いろいろな意見を考慮し、雇用側が精神障害者の方に慣れてもらうためにまずは雇用し、正規職員として採用してもらえる仕組みを考えていくべきではないかということになったとのこと。</p> <p>○グループホーム関係</p> <p>(1) グループホームのスプリンクラー設置について</p> <p>スプリンクラー設置について、今発注しても年度内には間に合わないグループホームが多数ありそうで、県に確認したところ、各市町村の消防署と相談する必要があるとのこと。グループホーム学会としても状況を確認し、国と協議をしたいとのこと。</p> <p>(2) グループホーム整備促進支援制度【愛知県】</p> <p>県では、事業所向け説明会や見学会等、さまざまな取組みを進めてきました。この取組みについて、参加者アンケートの結果を振り返り、30年度の取組みの方針を検討しています。</p> <p>○A型事業所利用者の適正事前評価 倉敷市、4月から判定厳格化</p> <p>倉敷市のA型事業所の障害者250人前後の解雇が問題となり、4月から新たにアセスメントの手続きを導入し、利用者の適正判定の厳格化を進めていくと発表がありました。</p> <p>○情報提供</p> <p>(1) 講演会・シンポジウム「障がい者の地域生活支援のあり方について」</p> <p>尾張旭市で1月24日に開催された講演会で、愛知県地域生活定着支援センターの方を講師として迎え、罪を犯した高齢者・障害者の社会復帰をどのように支援していくか意見交換を行いました。</p> <p>実情を愛知県地域生活定着支援センターやそれを支援する尾張旭市の事業所の方にも登壇いただき、連携が必要だというお話をお聞きしました。</p> <p>(2) 「はたらくNIPPON!計画」A型シンポジウム in横浜～A型事業所のあり方を考える～</p> <p>2月24日に横浜市で開催されます。</p>
会長	<p>質疑・意見を求める。</p>
委員	<p>これまで、知的障害者の親亡き後を心配していましたが、最近は施設の職員が不足し、異動も多く心配しています。国や県で、この問題をどのように取り組んでいるのでしょうか、5年後どうなっているか心配です。</p>
アドバイザー	<p>人手不足は他でも問題になっていますが、育成する相手がいないのに人材育成といっても難しいという話も聞きます。</p>

	<p>新聞にも掲載されていましたが、瀬戸市と愛知労働局が障害者雇用と支援する側の雇用に関して、雇用対策関係の協定を結ぶとのことでした。</p> <p>この取組みの一環で、雇用対策講習会を開催するなど、関係者に実情を知ってもらい、積極的に愛知労働局とハローワークが連携しながら、各相談センターと対策協議会を開催することを進めていくようです。</p>
会 長	2 議事 (1) 第 5 期日進市障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画について説明を求める。
事務局 (介護福祉課)	<p>計画の策定状況ですが、検討部会を 4 回開催しました。</p> <p>第 4 回検討部会では、部会での最終的な計画案の確認を行いました。検討部会で出された意見等を反映させたものが、資料 2 の第 5 期日進市障害福祉計画・第 1 期日進市障害児福祉計画 (案) となります。</p> <p>主な変更点についてご説明します。</p> <p>第 1 章「1 計画策定の背景と趣旨」について、今回初めて障害児について計画に盛り込んだように読めてしまうという意見があり表現を修正しました。</p> <p>第 3 章「平成 32 年度の成果目標」の「2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、地域生活への移行を進める上で、保健所との連携も重要になるとの意見から、連携先に保健所等を加えました。また、成果指標について、圏域での設置を明記しました。</p> <p>「7 社会資源の充実」について、計画相談支援を行う事業所を育成していく中で、スキルアップ研修など相談支援専門員に対する支援を進めることでも、充実を図っていく表現に変更しました。</p> <p>「8 障害の早期発見と早期対応の体制整備」の「親子通園事業」について、表記の修正及び説明を追加しました。</p> <p>「9 障害児支援の提供体制の整備等」の成果指標について、「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」は、圏域の自治体では、学校や保育園などについて市町村単位を枠組みとして設置を考慮しており、愛知県においても、市町村単位での設置を考慮していることから、圏域での設置から市単位での設置に変更しました。</p> <p>第 4 章「障害福祉サービス等の活動指標」の「訪問系サービス」の行動援護や同行援護に関する方策について、今後、圏域単位での養成講座等の開催が予定されているといった情報もあることから、圏域での連携を見据えて表現を修正しました。</p> <p>「相談支援系サービス」の方策について、先ほどの第 3 章「7 社会資源の充実」と関連して、相談支援事業者の育成について記載を追加しました。</p>

	<p>「障害児支援系サービス」の「医療的ケア児支援コーディネーターの配置人数」について、先ほどの第3章「9 障害児支援の提供体制の整備等」と同様に、圏域での設置から市単位での設置に変更しました。</p> <p>「障害児支援系サービス」の方策について、障害児相談支援事業者の育成のための方策として、情報提供や補助金交付等の支援策を検討していくことを追加しました。</p> <p>第5章「地域生活支援事業等の活動指標」の「その他事業」の「現状と課題」について、新設事業所開設費補助事業の内容が実施報告であり、第4期計画において完結している事業であるため、第5期計画における現状と課題から削除しました。</p> <p>主な変更点は以上になりますが、その他、字句や数値の訂正、表現の調整や統一化などの変更を行っています。</p> <p>なお、今回お配りした計画案と同じ内容で、パブリックコメント及び愛知県への報告を行っています。パブリックコメントについては、1月29日から意見募集を開始し、2月28日までが募集期間となっています。現時点でまだ意見はいただいておりません。</p> <p>また、愛知県からの本計画案に対する意見が4点ありました。</p> <p>1点目は「福祉施設から一般就労への移行促進等」の成果指標の1つ「就労定着支援開始から1年後の職場定着率」の目標年次について、国の基本指針に即して、平成31年度の目標値についても設定が必要であること。</p> <p>2点目として、「障害児支援の提供体制の整備等」において、国の基本指針で設定が求められている児童発達支援センターの設置について、記載がないこと。</p> <p>3点目として、「短期入所」の見込量について、国の基本指針に即して、「福祉型」と「医療型」に分けて、それぞれでサービス見込量の設定が必要であること。</p> <p>4点目として、サービス見込量については、県の計画との整合性の観点から、全サービス、整数により設定すること。</p> <p>これらの意見についての修正は、1点目は平成32年度同様80%で設定、2点目は既に設置済みであることを記載、3点目は「福祉型」と「医療型」に分けて設定、4点目は整数による表記に修正とする予定です。</p> <p>今後は、パブリックコメント終了後、3月に最終案をまとめ、会長にご確認いただき公表する予定です。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	検討部会の中で出された意見が、計画に盛り込まれているのでありがたく思います。

	<p>障害の早期発見と早期対応の体制整備の成果指標のなかで平成 28 年度までの保育所等訪問支援の利用者数が、数年で 100 名程度増えていますが、どのように人材確保をして行うのでしょうか。</p>
事務局 (こども課)	<p>この目標値は、アンケートで要望のあった件数に係数をかけて算出した数値になっています。現実的には、30 人程度しかできていないので、もっと推進していく必要があります。</p> <p>3 年間で難しいかもしれませんが、ニーズがあるのは確かなので、目標値として掲げ、それに向かって進めていきたい。今は、子ども発達支援センター1ヶ所で行っているため、民間事業所でも実施できるところがあれば、声掛けや情報提供などして行っていただけると考えています。</p>
委員	<p>地域活動支援センターの実績額が、平成 26 年度から減っている理由を教えてください。また、活動指標の地域活動支援センター事業の実施箇所数が、平成 31 年度から減っています。アンケート結果からこの見込み数になったということですが、その理由も教えてください。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>地域活動支援センターの実績額が減っているのは、法定サービスへの移行によるものです。実施箇所数については、平成 31 年度に 7 ヲ所から 2 ヲ所、法定サービスへの移行を想定しているためです。</p> <p>市の財源も限りがあるため、国や県の補助対象となるサービスへの移行により財源確保に努めたいと考えています。</p>
委員	<p>地域活動支援センター事業の I 型事業とは、どのような内容のものでしょうか。この表現で一般の方が理解できるのでしょうか。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>I 型事業は、専門職の配置や相談支援事業を併せて実施又は委託を受けていることなどが要件となり、和合病院に併設の柏葉が該当します。ご意見のとおり分かりにくいので、説明を追加するなど検討したいと思います。</p>
委員	<p>訪問入浴サービス事業は、「安定した状況でサービスを提供しています」とありますが、平成 28 年度の実績額が 0 で、活動指標も平成 29 年度は 0 ヲ所、平成 30 年度も 1 ヲ所で利用者が 1 人となっており、矛盾しているのではないのでしょうか。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>訪問入浴サービスについては、利用していた方が転出したため、平成 28 年度から利用者がいない状況になっています。</p> <p>平成 30 年度以降については、利用される方がいる可能性はあるため、数人を見込みとして計上しています。</p>
委員	<p>任意事業の社会参加支援の実績額で、レクリエーション活動支援事業が平成 27 年度から減っています。事業自体の細かい内容もあまり把握していませんが、減っている理由を教えてください。</p>
事務局	<p>レクリエーション活動等支援事業は、文化芸術活動振興事業と一体</p>

<p>(地域福祉課)</p>	<p>で、レクリエーション文化活動等対策事業として実施しています。 レクリエーション活動では、身体を動かしたり、交流の場を作ったりしています。文化活動では、視覚障害の方を対象にした映画会の開催や、障害児に対して、貼り絵の教室を開催する活動を行う団体等に対して補助を行っています。平成27年度以降のレクリエーション活動の実績が減っているのは、文化芸術活動を行う団体が多かったからです。</p>
<p>委員</p>	<p>施設外就労事業について、にっしん版チャレンジ雇用はこのまま継続されるのでしょうか。また、今までは就労移行支援事業に限定されていましたが、他の事業なども検討に入られているのでしょうか。</p>
<p>事務局 (地域福祉課)</p>	<p>施設外就労事業は来年度以降も継続し、就労移行事業に限定していく予定です。</p>
<p>委員</p>	<p>必須事業にある移動支援事業のボランティア輸送等と連携した支援体制づくりについて、具体的に決まっていたら教えていただきたい。</p>
<p>事務局 (地域福祉課)</p>	<p>検討の段階で、関連の機関に協力していただくなど全体の支援体制づくりの仕組みを考えていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>相談支援系サービスの必要見込量の確保のための方策で、「事例検討等を通じたスキルアップ研修の実施等を行う」となっていますが、この障害者自立支援協議会は、個別事例の困りごとを日進市の課題として検討をしていく場だと思っていますので、この内容は進めてほしいと思います。</p> <p>精神障害者の方の地域移行について、アドバイザーの話にも保健所が主体で積極的に行っているということでしたが、成果指標に地域生活移行者等の目標値が設定されており、妥当な数だと思っています。病院から退院して地域に戻っても再入院はあると思われませんが、まずは地域移行支援に関わってもらいたい。</p> <p>地域生活支援拠点等の整備で、共同生活援助の登録事業所数の平成32年度目標値が5事業所になっていますが、登録を予定している事業所があるのでしょうか。</p>
<p>事務局 (介護福祉課)</p>	<p>具体的に事業所を立ち上げるからこの数ということではありません。グループホームを立ち上げたいという相談はありますが、それを参考にして目標値を設定しているのではなく、アンケートの回答結果や過去実績からの見込量に基づいて設定しています。</p>
<p>委員</p>	<p>精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの構築について、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置が、障害保健福祉圏域での設置となっています。以前県の障害福祉課からの通知では、市町での設</p>

	<p>置が基本で、それが難しいなら複数の市町での設置という内容でした。</p> <p>地域移行に関しては、保健所や各支援機関、医療機関等が共同で進めており、大きな流れや仕組みを作ることはできますが、さらに具体的に進めていくためには、市町単位で協議の場を設置して進めていく必要があるということで、国・県からも通知されており、質問させてもらいました。</p> <p>例えば、今ある各市町の介護保険に関する地域包括ケアシステムに精神障害の方も含めた形で検討するとか新たに協議会を設置するなど。その検討を市町単位か、もしくは複数市町かということになっています。日進市が圏域単位になった状況を確認させていただければと思います。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>成果目標に関する記述は、瀬戸保健所管内圏域で動いている活動を踏まえて、また市単独と圏域での活動を合わせて記載しています。</p> <p>協議会の設置に関する成果指標の目標値については、「市での設置」に修正します。</p>
会長	<p>2議事(2)日進市障害者自立支援協議会専門部会の進捗状況について説明を求める。</p>
事務局 (センター)	<p>専門部会の進捗状況について、前回の協議会以降の報告をさせていただきます。</p> <p>ケアマネジメント部会は、障害のある方が地域で暮らしていくために、人材育成と確保についてという大きなテーマの中で、障害福祉分野に関心を高める取組み、介護保険事業所が障害福祉分野へ参入してもらうための仕組みの検討、地域生活支援拠点等の整備について、という議題で部会を開催しました。</p> <p>障害福祉分野に関心を高める取組みについては、障害のことを知ってもらいたいという思いから、愛知学院大学の学生の方に、市内の事業所で現場体験していただいたのちに、事業所内での障害者差別解消法の合理的配慮について部会メンバーから話をし、好評をいただきました。同様の講義を、名古屋商科大学でも実施し、継続して講義を行っていきます。</p> <p>地域生活支援拠点等の整備については、第4期障害福祉計画の期間中に体制整備を行う目標になっていましたが、検討が進まず、今年度の7月からケアマネ部会の中で、このテーマを検討してきました。</p> <p>進め方として、相談支援の個別事例から、在宅で生活されている重度の障害の方、今後ひとり暮らしになった時に、在宅生活が難しくなる可能性がある方について、個別のケースから見える課題を抽出し、拠点整備の機能別に、取組みや課題を整理していくという作業を始めました。今後もこの作業を繰り返し行い、積み上げた課題をこの本会</p>

でも報告し、一緒に検討をお願いしたいと考えています。

また、介護保険のヘルパー事業所へのアプローチについては、障害福祉を知っていただくための勉強会を1回開催しました。

今後は、ヘルパー事業所に関わる新たな課題として、訪問先での駐車場の確保について検討を行っていくことになりました。

次に、子ども部会は、障害があるお子さんとその保護者が住みよい街になるためにという大きなテーマの中で、学齢期の関係機関との連携、市内での生活がより送りやすくなるための啓発、就労を見据えた学齢期からの支援というテーマで検討を行ってきました。

学齢期の関係機関との連携としては、子どもに係る通所系の事業所交流会の実施や今回はセンターが主催する発達支援セミナーとの共催で、就労を見据えた事業所での支援や就労系のサービスについて、事業所の方に研修を行いました。

この他、地域の医療機関への啓発として、保護者や医師・歯科医師を対象にアンケートを行い、保護者の回答では、医療機関で「嫌な思いをした」「うれしかった対応があった」が半々でした。

その一方で、医療機関では、対応に困ったという意見が半数以上あり、保護者の方に、障害についての情報提供がほしいという意見が多くあげられました。また、障害のある方が受診する際に受診がしやすくなるよう、愛知県が作成した「受診カード」が使われていないことから、日進市独自の受診カードを作ることとなり、医師会や歯科医師会に諮りながら、医療機関と保護者に周知を行う予定です。

今後も引き続き同じテーマで検討していきますが、それに加えて、前回の本会であげられた障害のあるお子さんの保護者同士で交流を深められる機会があったらいいとのご意見から、保護者の方に情報をお伝えしフォローできる場を検討していく予定です。

続いて、就労部会については、就労を見据えた学齢期からの支援と障害者雇用について検討を進めました。

前回、本会で報告しました商工会へのアンケートは回答数が少なく、回答いただいた会社や事業所に、障害のある方への仕事の切り出し等を相談しましたが、難しい状況となっています。

部会で改めて相談し、これまでは部会として、障害者雇用をお願いする立場でしたが、実際に障害のある方を雇用している会社を訪問し、そこで得た情報から雇用のない会社にメッセージが送れないか、あるいは雇用して困り事があれば、福祉的なサポートについて情報をお伝えすることができるのではないかと、8月以降に企業訪問し、新たな検討を行っていくことになりました。

最後に、権利擁護部会は、障害者差別解消法の周知啓発と災害時支

	<p>援をテーマに検討を行いました。</p> <p>障害者差別解消法の周知啓発の取組みは、12月に行った市との共催の障害者差別解消法の研修で、講演と障害のある当事者の方との座談会を開催し、100人の方に参加いただき、「講演の内容が分かりやすかった」「当事者の方の声が聞けて有意義だった」との意見をいただきました。</p> <p>また、避難所での要援護者を支援する方のためのサポートブックを活用した勉強会を開催し、約50人の方に参加いただき、障害のある当事者の方と一緒に、避難所で安心して過ごす方法について、グループになって話し合いを行いました。</p> <p>どのグループでも、何に配慮していくべきかいろいろな意見がいただきました。</p> <p>ここで出された意見やアンケートの結果を、最後の部会で再度、共有し、できれば、市の防災担当者に情報提供をしていきたいと考えています。</p> <p>これからも継続して、障害者差別解消法やサポートブックの周知啓発のほか勉強会を続けていく予定です。</p>
委員	<p>ケアマネジメント部会の中で、部会のメンバーが大学で講義を実施したとありますが、その後、部会の方の事業所と学生とのつながりはあったのでしょうか。</p>
事務局 (センター)	<p>講義の前に事業所の現場体験を実施し、現場にボランティアに来ていただいた学生がいますが、そのつながりで事業所のお祭り等でボランティアとして参加していただき、また大学からも講義について好評をいただき、次年度もこの事業を継続していく予定です。</p>
委員	<p>子ども部会での小中学校保護者対象の就労系事業所バスツアーの開催は、とても良い事業だと感じています。私の子どもは身体障害で、中学までは地域の学校に通っていましたが、高等部から港区の養護学校に通っており、地域の状況が分からず自分で回って事業所を見学しました。こういう機会があるということで、親に見ていただくことは良いと思います。</p> <p>早めに子どもの方も将来を見据えて、特に学齢期が大切なので、どのようなことをしておくか、保護者に分かるようにいつの時期に何をするのか、職場実習をした方が良いか、ということを知りたいと思います。慌てなくてもいいようにしてほしいと思います。</p>
事務局 (センター)	<p>子ども部会で行ったのは小中学校の保護者向けの見学バスツアーですが、就労部会では、福祉的就労の説明会や高校生の保護者向けの見学バスツアーを行いました。説明会では、みよしの特別支援学校や名古屋盲、聾、名古屋港の特別支援学校の先生に来ていただき、学校で</p>

	<p>行っている就労指導の話と市の職員等から就労に関するサービス等について説明をしてもらいました。</p>
委員	<p>権利擁護部会について、障害者差別解消法や災害時支援に関する勉強会を行っていただき良かったと思います。今後はどのようなことを行っていこうと考えているのか教えていただきたい。</p>
事務局 (センター)	<p>災害時支援として、災害時要支援者向けサポートブックの周知啓発のための勉強会を、第1回目は福祉サービス事業所の職員向けに開催し、2回目は一般の方向けに行いました。50人の方に参加していただきましたが、民生委員や自主防災組織の方などもっと多くの方に参加していただきたいと思っています。具体的にはまだ決まっていませんが、何回かこの勉強会を開催し、なるべく多くの方に参加していただけるような勉強会を行っていきたいと考えています。</p>
委員	<p>先日、市の開催する災害時の避難所運営訓練に参加しました。日進中学校で防災倉庫を見せていただきました。サポートブックは防災倉庫の中に大事に置かれていました。皆さんの目に届くことが大切ですが、そこに何部入っているのでしょうか。おそらく1部くらいではないのでしょうか。</p> <p>その訓練では係がいろいろあり、その係ごとで使える部数があれば良いと思います。参加していた方が、サポートブックを知っていたのか疑問でした。市職員、自主防災会、日赤奉仕団の関係の方が参加していましたが、気持ちのある人が集まっていたので、災害が起きても避難所には行けないと思っていましたが、少し気持ちが変わりました。</p> <p>来年度から、市の担当者が、避難所体験を地域でやっていきたいと言っていたので、いろいろな人に知ってもらえる機会になるため、そこでサポートブック等を周知していくと広まるのではと思いました。</p>
事務局 (センター)	<p>私も参加しましたが、サポートブックもコミュニケーションボードも話題にはなりませんでした。</p> <p>危機管理課に勉強会の結果を渡す際に、サポートブックがどのようになっているのか聞いたことがありませんでしたが、サポートブックやコミュニケーションボードの周知啓発と、防災倉庫への設置部数について確認しておきます。</p>
委員	<p>ケアマネジメント部会でも課題として提案しましたが、ヘルパーの訪問時の駐車場の確保について、高齢者も障害者も困難な事例が増えています。実は、自分の事業所のヘルパーの方が駐車違反で罰金を払いました。</p> <p>本来、駐車場は事業所が確保していくことになっていますが、春日井市の地域の取組みとして、駐車場確保のためにシステムを作り、そこに登録すると空いている民家の駐車場を貸していただけ、120件協</p>

	<p>力していただける方があったという新聞記事を見て、この仕組みはとても良いと思いました。このようなシステムを活用できないか取り上げていっていただけたらと思い、課題として提案しました。</p> <p>サポートブックについて、避難所の倉庫にあることも重要ですが、地域に障害のある方が住んでいて、こういうことが困るということを近隣の方が把握していることが重要です。</p> <p>災害時支援の勉強会では、障害のある当事者の方が困っていること等の生の声が聞けたのが良く、サポートブックがなくてもみんなが分かりあえるような地域になれば良いと思います。</p>
会 長	<p>5年間かけてお伝えしてきましたが、今お話いただいた内容が、障害福祉計画の内容とつながってはいなくてはいけない。</p> <p>人材育成というキーワードがあった時に、この計画のどこの部分を指しているのか。専門部会で検討していることがどこの部分で、検討した結果、何が変わったのか。それを指標に反映できれば良いと思います。</p> <p>全く関係ない議論ではなく、計画とリンクできるような議論をしていただきたい。</p>
会 長	3 その他について説明を求める。
事務局 (介護福祉課)	<p>○軽度・中等度難聴児支援事業</p> <p>平成30年度から「軽度・中等度難聴児支援事業」を新たに創設する予定です。</p> <p>内容としましては、身体障害者手帳の交付対象者とならない18歳以下の軽度・中等度難聴児を対象に、補聴器の購入や修理に係る費用の3分の2を助成します。</p> <p>詳しくは、広報3月号に掲載予定ですので、そちらをご覧くださいくとともに、周りに対象になりそうな方が見えたら、ご周知いただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>○あいさつ</p>
会 長	全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。